

## 花の会連合会から表彰されました

永年の花いっぱい運動への取り組みが認められ、県花の会連合会から、功労表彰を受けました。おめでとうございます。

< 県花の会連合会永年会員表彰 >  
袋井市花の会

< 一家一年一木一花運動功労賞 >  
館石琴さん（豊住）  
館石洋子さん（豊住）



☎ 維持管理課公園緑地係  
☎ 44-3165

## 危険なブロック塀をなくそう

地震によるブロック塀などの倒壊・転倒を防ぐため、撤去・改善する場合、工事費の一部を補助します。

対象区域 撤去事業...市内全域  
改修事業...緊急輸送路沿いなど  
緊急輸送路の場所などは、防災課防災係へお問い合わせください。

補助対象 撤去事業...工事費  
改善事業...工事費、設計費

補助金額

	補助額	限度額
撤去事業	撤去にかかる費用と基準額（塀の長さ×8,900円）を比べて少ない額の2分の1以内	1敷地 200,000円
改善事業	改善にかかる費用と基準額（塀の長さ×38,400円）を比べて少ない額の2分の1以内	1敷地 250,000円

申込方法 事前に市役所2階防災課防災係にご相談のうえ、申請してください。

☎☎ 防災課防災係 ☎ 44-3108

## リハビリテーション料が変わります

平成18年4月の診療報酬の改定に伴い、次の算定日数の上限を超えてリハビリテーション（リハビリ）を受ける場合は、自己負担（保険給付の対象外）となります。

対象の疾患	算定日数上限（ 1 ）	自己負担額（ 2 ）
脳外傷などの脳血管等疾患リハビリ	180日	1回につき1,050円
外傷・骨折などの運動器疾患リハビリ	150日	1回につき1,890円
肺炎・無気肺などの呼吸器疾患リハビリ	90日	1回につき1,890円

( 1 ) 診療開始日からの日数です。平成18年3月31日以前に診療を受け始めた方は、平成18年4月1日が算定開始日です。

( 2 ) 自己負担額以外に外来診療料（1割負担は70円、3割負担は210円）が加算されます。

☎ 市民病院医事課医事係 ☎ 43-7223

## 生け垣を作りませんか？

新しく生け垣を作る方に補助金を交付します。

対象 市内に在住または、住宅用地・事業所用地をお持ちの方

対象の生け垣 住宅用地または、事業所用地の周囲にある高さ80cm以上・延長3m以上（1mに2本以上）の生け垣

補助金額

区分	補助率	限度額
ブロック塀を取り除いて作る	樹木の購入経費の3分の2以内	100,000円
新しく作る	樹木の購入経費の2分の1以内	50,000円

申込方法 事前に市役所3階維持管理課公園緑地係または、支所1階建設経済課建設経済係にご相談のうえ、申込用紙を提出してください。



補助金の交付は1戸または、1事業所につき1回限りです。  
公共事業のための移転や植え替えは対象外です。

☎☎ 維持管理課公園緑地係 ☎ 44-3165  
建設経済課建設経済係 ☎ 23-9216

## 住宅を新築した方に記念樹を差し上げます

住宅を新築または、購入した方に、記念樹（苗木）を差し上げます。

記念樹 キンモクセイ、モッコク、シラカシ、ハナミズキ、ウメ、マテバシイ、モチノキ、ナンテン、コブシ、モクレンのいずれか1本



（花の色は指定できません）

対象 次のいずれかに当てはまる方  
市内に住宅を新築・全面改築した方  
新築の建て売り住宅を購入し、住民登録をした方（借家の新築や公共事業のための移転は除く）

申請期間 新改築...建築基準法による確認済証の交付日から1年以内

購入...契約書の契約日から1年以内

贈呈時期 年2回（9月または3月）

申込方法 市役所3階維持管理課公園緑地係または、支所1階建設経済課建設経済係にある申込用紙に必要事項を記入して、確認済証の写しまたは、契約書の写しを添えて、お申し込みください。

☎☎ 維持管理課公園緑地係  
☎ 44-3165

建設経済課建設経済係 ☎ 23-9216